



# あかしの社会福祉

No.86 2015. 4.  
 編集・発行  
 社会福祉法人  
**明石市社会福祉協議会**  
 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号  
 市立総合福祉センター内  
 TEL 078-924-9105  
<http://www.akashi-shakyo.jp>

明石市社会福祉協議会



## 「高齢者・障害者の総合相談窓口」が開設！

4月1日に「高齢者・障害者の総合相談窓口」が開設されたことにもない、6日に多くの来賓や関係者のみなさまをお迎えして、オープニングセレモニーが盛大にとり行われました。この窓口の開設により、高齢者・障がい者の相談を一体的に受け付けるとともに、法律相談にも応じることができるようなど、相談者の利便性を高めていきます。お困りの際は、遠慮なく気軽に相談してください。

(⇒「高齢者・障害者の総合相談窓口」の詳細については、P6をご覧ください。)

- 目次** 平成27年度事業計画、予算・・・P2～P3    社協プランの進行管理の進捗状況・・・P4～P5  
 総合相談窓口の開設、地域福祉フォーラムの開催・・・P6  
 ボランティア養成講座のご案内・・・P7    インフォメーション・・・P8

回 覧										

## 社協プランに基づく事業方針

市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)では、平成23年3月に、今後5年間の事業活動の指針となる「地域福祉活動計画～地域の福祉力を高める社協プラン～」(以下「社協プラン」という。)を策定し、地区社会福祉協議会やボランティア団体に対する活動支援をはじめ、高齢者や障がい者への生活支援など、様々な事業に取り組んでまいりました。

本年度は計画の最終年度であり、これまでの成果を総検証するとともに、第2次地域福祉活動計画の策定を行います。過去4年間の取り組みの中で見えてきた課題整理を行うとともに、地域や各種団体との協議の中で出された意見を取り入れながら、地域に寄り添った活動ができる市社協となっていけるよう次の5か年で取り組むべき事業をまとめていきます。

社協プランでは、次のとおり「基本理念」と「基本方針」並びに「5つの施策」を定めているとともに、総合的、計画的に事業を推進するため、「事業実施計画」を定めています。

### 基本理念

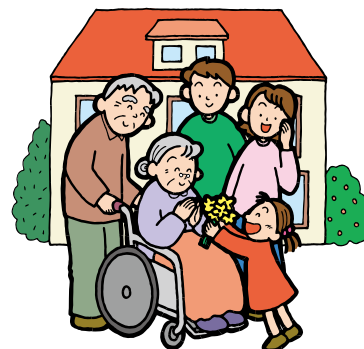
それぞれの地域が、それぞれの特色を活かした方法で、「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう

### 基本方針

- (1) 住民主体で地域の福祉力・地域力を高める
- (2) 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めていく

### 施策

- (1) 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する
- (2) 担い手養成とネットワーク化支援を推進する
- (3) 住民と力を合わせて人のつながりを拡げていく
- (4) フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える
- (5) 市社協の体制を強化・充実する



## 平成27年度明石市社会福祉協議会事業計画及び予算

### 1. 本年度の重点的な取り組み

本年度は、相談者の利便性の向上や福祉施策の一体的な実施を図るため、「高齢者・障害者の総合相談窓口」を開設します。この窓口は、判断能力が不十分になった人を支援する「後見支援センター」、障害者の相談窓口「基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター」、地域の高齢者の安定した生活を支援する「社会福祉協議会地域包括支援センター」の3つからなり、総合福祉センターの1階にあります。

また、地域ごとの特色をまとめた「地域つながるカード」の内容を充実させるとともに、地区社協ニュースによる活動のPR、地区社協会長連絡協議会の活性化など、地区社協活動を全面的に支援していきます。ほかに、徘徊・見守りSOSネットワーク事業協力者の対象を全市民に拡大するなど、認知症高齢者及びその家族へのサポートにも力を入れていきます。

## 2. 主要事業

### 1 地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の活動支援を強化する

- ①地区社協の特性を活かした地区社協の在り方の再検討
- ②市社協における地区担当制の充実
- ③まちづくり組織等の活動と地区社協活動の連携

### 2 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

- ①ネットワーク化の推進
- ②担い手を増やす
- ③福祉人材の育成支援

### 3 住民と力をあわせて人のつながりを広げていく

- ①地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充
- ②きめ細やかな福祉ニーズが把握できる体制づくりや相談窓口の設置

### 4 フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える

- ①福祉サービス提供の体系づくり
- ②災害時での要援護者支援につながる視点での取り組み
- ③地域包括支援センターの充実
- ④介護保険等事業の実施
- ⑤障がい者・高齢者等の生活支援
- ⑥地域における新たな取り組みの推進
- ⑦市立総合福祉センターの管理運営

### 5 市社協の体制を強化・充実する

- ①多様な情報発信手段の拡充
- ②ノウハウの継続的蓄積に向けたプロパー（専従）職員を中心とした体制づくり
- ③職員研修の充実
- ④自主財源の確保



### ◆平成27年度 経常活動資金収支予算 (単位：千円)

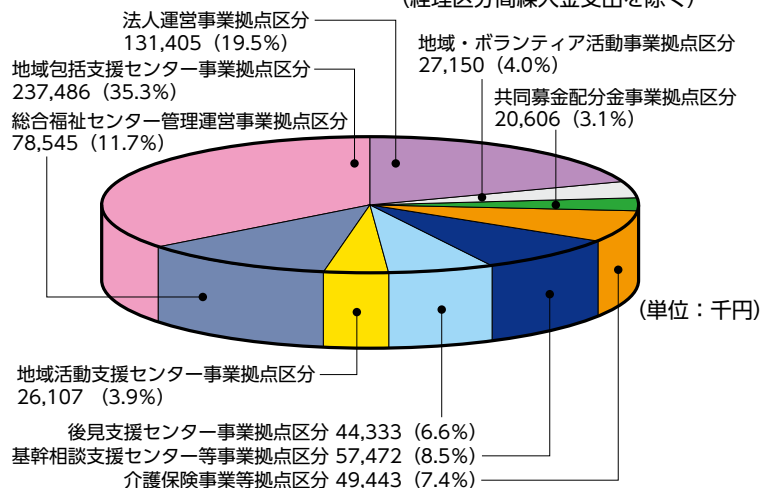
勘定科目		金額	
経常活動	収入	会費収入	12,791 1.9%
		寄附金収入	1,000 0.1%
		経常経費補助金収入	152,328 22.4%
		受託金収入	189,140 27.8%
		貸付事業収入	7,000 1.0%
		事業収入	1,008 0.1%
	支出	介護保険収入	279,525 41.1%
		障害福祉サービス等事業収入	36,925 5.4%
		受取利息配当金収入	185 0.0%
		その他の収入	150 0.0%
		合計	680,052 100.0%
		人件費支出	416,836 62.0%
		事務費支出	186,324 27.7%
事業費支出	30,097 4.5%		
貸付事業支出	7,000 1.0%		
共同募金配分金支出	1 0.0%		
助成金支出	32,259 4.8%		
負担金支出	30 0.0%		
合計	672,547 100.0%		
経常活動資金収支差額		7,505	—

(経理区分間繰入金収入・支出を除く)

### ◆平成27年度 事業別資金予算(支出) (単位：千円)

費用		経常支出
社会福祉事業	法人運営事業拠点区分	131,405
	地域・ボランティア活動事業拠点区分	27,150
	共同募金配分金事業拠点区分	20,606
	介護保険事業等拠点区分	49,443
	基幹相談支援センター等事業拠点区分	57,472
	後見支援センター事業拠点区分	44,333
	地域活動支援センター事業拠点区分	26,107
	合計	672,547
公益事業	総合福祉センター管理運営事業拠点区分	78,545
	地域包括支援センター事業拠点区分	237,486

(経理区分間繰入金支出を除く)



(単位：千円)

## 社協プランの進行

社協プランの平成26年度における主な事業の進捗状況については、次のとおりです。市民の皆さまからご意見を募集しますので、5月29日（金）までに郵送またはメールでご意見をお寄せください。

なお進行管理の詳細については、市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

【メール：daihyo@akashi-shakyo.jp / HP：http://www.akashi-shakyo.jp】

### (1) 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する

計画内容		取組み状況	
重点取組みのポイント	具体的取組み	達成度	平成26年度
①地区の特性を活かした地区社協の在り方の再検討	地区社協が主役となった圏域の活動の支援	A	大久保、大久保北地区が平成23年度に小学校区等に再編され、平成24年度には、朝霧、望海地区が、平成25年度には衣川、野々池地区がそれぞれ小学校区に分割された。平成26年度は、魚住町地区社協が魚住東・魚住の中学校区に分割され、それらの事務処理に関して積極的に支援を行った。この再編により、現在、地域福祉活動に係る住民主体の組織として、21地区社協が設置されている。大蔵地区においても地区社協の活動や圏域の在り方について検討が進められている。
	地区社協ニュースによる活動のPR	A	高丘、大久保小地区社協に続き、和坂小、錦城地区社協が広報紙を作成。大久保小、和坂小、錦城地区社協は、毎年発行している。また、松が丘小学校区においては住民アンケートを実施し、結果を各自治会長、各地区社協、関係機関等に広く配布した。
②市社協における地区担当制の導入	地区担当職員による地区社協の支援	A	平成26年度は、中学校地区への再編により地区社協が1か所増加。地区担当職員を6名体制とした。地区担当職員6名が地域に出向き、精力的に事務支援を行った。また、各地区社協のサロン交流会など様々な行事にも出向くとともに、第2次地域福祉活動計画策定に向けての意見交換会を行うなど、地域との関係づくりや地域課題などの把握に努めた。

### (2) 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

計画内容		取組み状況	
重点取組みのポイント	具体的取組み	達成度	平成26年度
①ネットワーク化の推進	ボランティアのネットワークの推進	A	それぞれの地区でボランティア同士の交流を深める「ボランティア交流会」を実施した。また、「夏休み一日ボランティア体験教室」では、ボランティアグループが放課後児童クラブへ出向いた。
②担い手を増やす	地域でのボランティアの養成	C	地域福祉係の職員が通常業務を行いながらボランティアコーディネーター業務を行っている。



## 管理の進捗状況

達成度 A:高い B:やや高い C:ふつう D:やや低い E:低い

### (3) 住民と力を合わせて人のつながりを拓けていく

計画内容		取組み状況	
重点取組みの ポイント	具体的取組み	達成度	平成26年度
地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充	花見会などのつどいやミニケア・ふれあいサロンなどの事業の充実	B	地域で開催されるつどいや、ミニケア・ふれあいサロン、地域ボランティアグループの活動などを支援した。 なお、地区社協の再編により、身近な単位でサロン立ち上げ支援が行われるようになり、自治会単位のサロンが毎年2~3か所増加している。
	閉じこもりや孤立化を防ぐふれあい訪問事業の実施	C	平成22年度に野々池地区でモデル事業が実施されて以来、これまでに錦城、花園、藤江、山手、貴崎の各地区で実施され、平成25年度には魚住町地区が新たに加わるなど順次拡大してきている。

### (4) フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える

計画内容		取組み状況	
重点取組みの ポイント	具体的取組み	達成度	平成26年度
①災害時での要援護者支援につながる視点での取り組み	災害ボランティアの登録と活動支援	A	平成26年度の災害ボランティア研修会(実動訓練)は、花園小学校区での防災訓練に参加し、地域住民と共に避難行動をとることで、直後の話し合いが非常に有意義なものとなった。
②障がい者、高齢者等の生活支援	基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの運営	B	平成25年10月1日から地区担当制(明石ブロック、大久保ブロック、魚住・二見ブロック)を敷き、平成26年度も地域の中で顔の見える関係づくりに努めた。また、障害福祉関連事業所、地区民協等各種団体に啓発等を実施した。加えて、自立支援協議会の運営を受託し、平成27年度の本格実施に向けて取り組んでいる。 これらの取組みを支えるために、相談員のレベルアップに努めている。

### (5) 市社協の体制を強化・充実する

計画内容		取組み状況	
重点取組みの ポイント	具体的取組み	達成度	平成26年度
①多様な情報発信手段の拡充	広報紙「あかしの社会福祉」の充実	A	広報紙、ホームページともに、市民の知りたい情報をよりわかりやすく伝えることのできるよう、体系化を行うとともに、時期に応じた情報発信を行うなど、内容の充実にも努めた。また、各種イベント等は市の広報紙などを通じてPRし、幅広い周知を心がけた。
	市社協事業のPR		

平成26年度の重点的な取組みとして掲げていた項目については、上記のとおり達成状況であった。

上記以外の取組みとしては、地区社会福祉協議会の活動支援強化を目的に、見える化を推進するための「地域つながるカード」を作成した。市社協職員が地域の障がい者施設や高齢者施設を把握するために活用しており、今後は地域住民に広げていく方向である。また、地区社会福祉協議会会長連絡協議会を設立し、機能強化にも努めた。

次に、新たな担い手養成と福祉人材育成支援として、学生ボランティアの養成や実習生の受け入れを進めたほか、災害ボランティアセンターのシミュレーション訓練を行った。

また、基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの取組みとしては、障がい者計画相談の推進と計画相談事業所への支援を行った。

# 「高齢者・障害者の総合相談窓口」開設!!



4月1日(水)、市総合福祉センター1階に「高齢者・障害者の総合相談窓口」を開設しました。この窓口の開設により、相談者の利便性を向上させるとともに、福祉施策の一体的な実施を進めていきます。この窓口には、以下の3センターが設置されています。

## 1. 後見支援センター

認知症や知的障がい等により、判断能力が不十分になった人やその家族を対象に、後見制度に関する相談や申立の支援、関係機関の紹介などを行います。主な活動内容は、以下のとおりです。

- ◆後見・権利擁護に関する相談と支援
- ◆後見制度の広報・啓発、ネットワーク作り
- ◆市民後見人などの養成と活動支援
- ◆後見申立の支援や日常生活自立支援事業

【TEL：924-9151 FAX：924-9134】

## 2. 基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター「ほっと」

基幹相談支援センターは、障がいのある方の総合相談窓口です。障がいの種別を問わず、ご本人やご家族、関係機関からの相談をお受けします。電話相談や来所相談、必要に応じて訪問による相談を行います。

障害者虐待防止センターでは、障がいがある方への虐待に関する通報や、届出の受理を行っています。



【基幹相談支援センター TEL：924-9155 FAX：924-9134】

【障害者虐待防止センター TEL：924-9156 FAX：924-9134】

## 3. 地域包括支援センター（明石市東部（明石・西明石）を担当）

※西部（大久保・魚住・二見）は、市医師会が担当

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。以下の事業を行っています。

- ◆要支援の認定を受けた方の予防プランの作成
- ◆介護保険の申請代行や介護保険制度の相談
- ◆保健・医療・福祉に関する相談

【TEL：924-9113 FAX：925-2799】

# 地域福祉フォーラムを開催しました！

2月25日(木)、産業交流センターにて地区社会福祉協議会に関わりのあるみなさんを対象に、ご近所福祉コーディネーターの酒井保氏をお招きし、「受け手の立場から地域の福祉を考える」をテーマに「ホンモノのおたがいさま」づくりについての講演会を開催しました。

受け手の立場から考えるという新たな視点でわかりやすく示していただいた結果、終演後のアンケートでは今後の地域福祉活動のヒントになったという人が93%にのぼりました。



130人が参加、熱心にメモをとる姿が多く見られました。

## 平成27年度ボランティア養成講座のご案内

市社会福祉協議会では、ボランティア活動に関心のある方を対象に下記のとおりボランティア養成講座を開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は気軽にお問合せください。

**【対象者】** 市内在住もしくは在勤でボランティア活動を希望する方

**【費用】** 受講料500円・ボランティア保険料500円（他にテキスト代等が必要な場合もあります。）

**【申込み・問合せ】** 地域福祉係 TEL 924-9105 FAX 924-9109

※講座の内容や日時等については、現時点での予定です。

都合により変更したり、下記以外の講座が企画される場合がありますので、上記までお問合せいただくか当会ホームページ等でご確認ください。

事業名	日時	回数	場所※	募集人員	内容	募集開始日
要約筆記者養成講座 ・手書きコース ・パソコンコース	5/22(金)~12/18(金) 13:00~16:30 (両コース同時開催)	29回	総福	20人	聴覚障がい者への理解を深め、OHPやノートテイク等による情報を提供する基本的な技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加と自立を応援するボランティアの養成講座。	4月15日
朗読ボランティア養成講座	5/21(木)~7/23(木) 10:00~12:00	10回	総福	15人	視覚障がい者への理解を深め、朗読による情報提供のための基本的な技術を学び、社会参加と自立を応援するボランティアの養成講座。	4月15日
点訳ボランティア養成講座	9/2(水)~10/28(水) 10:00~12:00	8回	総福	20人	視覚障がい者への情報提供の充実と社会参加を促進するため点字の基礎知識を学び、点訳を行うボランティアの養成講座。	7月15日
手話ボランティア養成講座	午後の部 9/7(月)~3/7(月) 13:30~15:30	20回	総福	20人	聴覚障がい者への理解を深め、手話による日常会話の初歩を習得し、手話通訳をめざすボランティアの養成講座。	7月15日
	夜の部 10/7(水)~3/9(水) 19:00~20:30	20回	総福	20人		8月17日
子どもとふれあうボランティア養成講座	5/28(木)~6/25(木) 10:00~12:00	4回	生学	20人	子どもとふれあい、色々な立場から支援するボランティアの養成講座。子どもの発育の理解を深め、ともに楽しみながら関わっていく方法を学ぶ。	4月15日
外出応援ボランティア養成講座	車いす介助 6/30(火)~7/14(火) 10:00~12:00	3回	総福	15人	体の不自由な人や高齢者の車いす介助、視覚障がい者のガイド・ヘルプなど、外出時の介助について学ぶ。それぞれ3回シリーズで開催する。	5月15日
	視覚障がい者ガイドヘルプ 10/15(木)~10/29(木) 10:00~12:00	3回	総福	15人		9月1日
レクリエーションボランティア養成講座	10/6(火)~10/20(火) 13:30~15:30	3回	総福	15人	高齢者施設、地域でのイベントなど、人との交流や生きがいを提供する技術を学び、レクリエーションを行うボランティアの養成講座。	8月17日

※場所の「総福」は市立総合福祉センター、「生学」は生涯学習センターになります。

# インフォメーション

## 車いすの貸出・福祉機器リサイクル

市社会福祉協議会では、無料で車いすの貸出を行っています。ぜひご利用ください。また福祉機器リサイクル事業も行っていますので、電動ベッドや車いすなどのリサイクル品が必要な方はお申し出ください。また、ご家庭で使わなくなった再利用可能な電動ベッドや車いすなどがありましたらご連絡ください。

在宅福祉係 TEL 924-9105

## \* 会員募集(会費)のお願いとお礼 \*

明石市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた非営利の福祉団体です。

みなさんの参加協力を得て、高齢者のふれあい会食や地域ボランティアグループ等による要支援高齢者等の生活支援を進めるほか、市内130ヶ所をこえる自治会集会所等での車いす貸出事業などさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。そして、これらの活動を財源面から支えるため、毎年5月下旬に、各自治会、町内会、民生委員等の協力を得て、普通会費や特別賛助会費・施設団体会費をお願いしています。

平成26年度社会福祉協議会会費の状況は次のとおりです。ありがとうございました。

社協の活動の趣旨をご理解いただき、本年度もみなさんにご加入いただきたく、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

	26年度会費
普通会費 (一世帯 120円/年)	10,188,500円
特別賛助会費 (一口 2,000円/年)	1,174,000円
施設団体会費 (一口 5,000円/年)	360,000円
合計	11,722,500円

### 主な活用状況

- 1 地区社会福祉協議会支援事業費 [4,492,010円]
  - ・地域の各種団体等の活動支援
  - ・地域での福祉啓発事業等の実施 (元気アップ事業、福祉スクール、ボランティア交流会などの実施)
- 2 地域福祉活動事業実施のための社協運営費 [7,230,490円]
  - ・市社会福祉協議会事務事業費
  - ・ボランティアセンター運営事業費
  - ・在宅、地域福祉活動推進費等

## 善意銀行 みなさまの善意に感謝します！ H27.1.1~H27.3.31 (敬称略)

**金銭預託** (48,268円) : 望海コミセン、林 泰稔、生田 一雄、サークルエーゼン アップル歯科クリニック、匿名 (7名)

**物品預託** (日用品等) : 阪本耕太郎、ガイアシティ西明石、マルハン明石大久保店 ナブテスコ株式会社、匿名 (3名)

**金銭払出** 明石市身体障害者福祉協会「情報収集プロジェクト事業」に300,000円を払出しました。



### 新役員紹介

3月27日に開催された理事会と評議員会で、次の方々が新たに選任されました。(敬称略)

理事 野村 信一  
評議員 多田 宏明、瀧 浩人、河谷 裕正  
(任期 平成27年4月1日~平成28年7月14日)

兵庫ヤクルト販売様より、「福祉ヤクルト運動」の一環として、福祉車両1台が県社会福祉協議会を通じて贈呈されました。



### 最終確定募金額

【共同募金】 17,437,010円  
【歳末たすけあい募金】 2,522,480円

### 義援金 H26.4.1~H27.3.31まで

・丹波市豪雨災害義援金 71,068円  
・東日本大震災義援金 6,350円

6月1日は「善意の日」です。

### 職員採用情報

当会では、以下の職種を募集しています。ご応募、お待ちしております。  
※詳細は、当会のホームページをご参照ください。  
・パートホームヘルパー ・看護師又は保健師 ・介護支援専門員